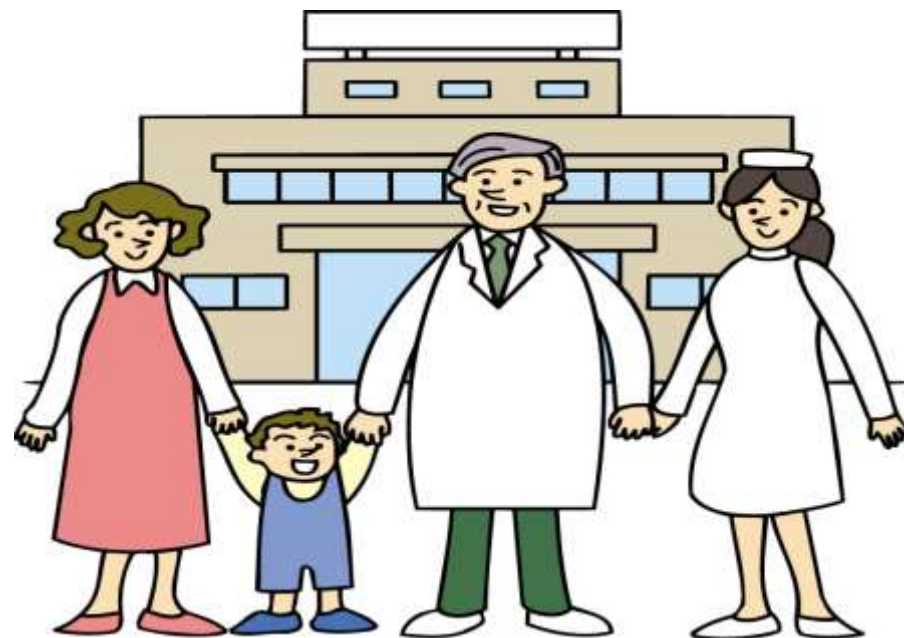


平成30年9月から

未就学児の子ども医療費を 窓口無料化する方針を決定！

～平成29年度12月補正予算案に電算システム改修費を計上～



平成29年10月12日

子ども医療費助成の状況・窓口無料化の実施範囲

現在の子ども医療費助成の状況

対 象	未就学児（乳幼児）		小学生		中学生	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
津市の子ども医療費	○	○	○	○	○	○
三重県の補助対象	○	○	○	○	—	—

窓口無料化を実施しようとする範囲

対 象	未就学児（乳幼児）		小学生		中学生	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
助成方法	窓口無料		自動償還払			

※未就学児とは…0歳から6歳到達の年度末まで（4月2日生まれから翌年4月1日生まれの方が同じ年度の助成対象となります）
一人親家庭等医療費助成、障がい者医療費助成、の受給資格を有する未就学児を含みます

助成範囲・対象者数

対象医療費 本来、窓口で負担する保険適用の医療費の自己負担相当額

対象医療機関 津市内の医療機関

実施時期 平成30年9月診療分から（予定）

約13,000人（平成29年9月15日現在）

未就学で子ども医療費、一人親家庭等医療費、障がい者医療費の受給資格を有する人

対象者数

	(人)							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
子ども	671	1,884	1,956	1,939	1,975	2,015	2,024	12,464
一人親家庭等	4	36	49	84	110	109	135	527
障がい者	0	1	1	2	10	14	17	45
合 計	675	1,921	2,006	2,025	2,095	2,138	2,176	13,036

窓口無料化の対象となる医療費・対象とならない医療費

窓口無料化の対象となる医療費

市内医療機関（医科・歯科・調剤）で受診した保険適用の医療費の自己負担相当額

窓口無料化後も現行の自動償還払となる医療費

- 治療用装具などの療養費
- 津市福祉医療費受給資格証を提示しないで受診した医療費
- 市外の医療機関で受診した医療費

医療費助成の対象とならない医療費

- 保険適用とならないもの（健診・検診、予防接種、差額ベッド料など）
- 交通事故など第三者行為による診療の場合
- 入院時の食事療養に係る標準負担額
- 日本スポーツ振興センター災害共済の対象となる医療費

子ども医療費窓口無料化に向けての動き①

窓口無料化によるペナルティ廃止への取り組み

国

福祉医療費助成の窓口無料化を実施する地方自治体に対し国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置が実施されていた

津市から各機関に要望

窓口無料化を実施するには、減額調整措置（ペナルティ）の影響が大きすぎることから本制度撤廃の要望を継続して続けてきた

平成25年から要望

三重県

全国知事会

平成25年・26年要望

三重県市長会

全国市長会・東海市長会

平成18年から要望

東海北陸地方
都市国保主管
課長研究協議会

その結果

平成28年12月 平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成について、国は減額調整措置の廃止を決定

子ども医療費窓口無料化に向けての動き②

三重県

県は、今年度、国の減額調整措置廃止に先行して窓口無料化を実施する市町については、窓口無料化に伴い増加する医療費を、県の補助対象としないとしている。

津市から要望

- 平成30年度以降は、国の見直しの趣旨に鑑み、当然のことながら補助対象となるものと考えており、県においては、国の減額調整措置が廃止される平成30年度以降については、窓口無料化に伴い増加する医療費を補助対象外とすることなく、県補助（2分の1補助）を行うよう要望
- 県は、窓口無料化について、県内全市町が足並みをそろえて実施できる制度とする必要があるとしているが、今回の国の見直しは、全ての市町村が一律に窓口無料化を実施することを前提としたものではなく、各自治体の判断によって実施するものであることから、平成30年度以降、窓口無料化を実施する県内市町に対しては、上記要望のとおり、補助を行うよう要望

平成29年8月23日…上記を議題とし「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、知事と市長による1対1対談を実施

平成29年8月24日…「県政要望」を提出

三重県市長会から要望

- 国の国庫負担金減額調整措置が廃止される平成30年度以降、県内市町が未就学児までの窓口無料化を実施する場合には、窓口無料化に伴い増加する医療費も含めて、県の補助対象（補助率1/2）とすること
- 今回の国の未就学児までの医療費分の国保減額調整措置の見直しは、全ての市町村が一律に窓口無料化を実施することを前提としたものではなく、各自治体の判断によるものであるため、県は、平成30年度以降、窓口無料化を実施する県内市町に対し補助を行うこと

平成29年8月9日…「三重県への要望」を提出

三重県が示している現在の検討案

三重県

去る9月21日の福祉医療費助成制度改革検討会で、次のとおり検討案を提示

導入時期 平成31年4月

対象者
〔貧困対策〕

- 「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる0～4歳の子ども
- 児童扶養手当の所得制限基準を適用した「障がい者医療費助成制度」の対象となる0～4歳の子ども



県内市町から検討案に対する意見聴取（アンケート調査）を10月10日を回答期限として実施し、年末までに県としての方針を決定

津市としてアンケートで伝えた事項

- ① 貧困対策ではなく「子育て支援」として実施すべき
- ② 「対象範囲の拡大」・・・未就学の子ども全般を対象とすべき
一人親家庭等および障がい者医療費助成制度の0～4歳の子どものみでは、対象が不十分で早期受診を促進し、重症化を防ぐと期待される効果が一部にしか及ばない
- ③ 「実施時期の前倒し」・・・少なくとも平成30年9月からに前倒しすべき
国の減額調整措置が平成30年度から廃止されることや、平成30年度から実施を予定している市町があることから、その状況に合わせてできるだけ早い実施を

■「県の検討案の問題点」

- あまりにも対象者が少なく（津市では0～4歳受給者8,722人中288人）、県費負担の増加額も少ない（県全体で630万円～940万円）
- 自動償還払に比べて伸びる医療費の額を各市町単位で正確に算定することは可能なのか
- 窓口無料化に伴い増加する医療費には、附加給付金、高額療養費、公費負担医療制度の影響も含まれ、これらは制度的に避けられないものである
- 対象者を一部に限定するため、障がい者医療費助成制度で2つの所得基準をもつ必要があり、経費及び事務の負担が増える

窓口無料化実施により医療費が増加するとされる制度的な要因

附加給付金 の影響

健康保険組合などの保険者は、自己負担額の一部を附加給付金として独自で負担しているが、窓口無料化することでこの**附加給付金がないものとして自己負担額を助成**することになる。

高額療養費 の影響

高額療養費は所得区分に応じて自己負担限度額が決まっており、限度額までの自己負担額を医療費助成として本市が負担し、限度額を超えた分については、高額療養費という形で保険者が負担している。

現在の自動償還払方式であれば、所得区分に応じた限度額で計算しているが、窓口無料化になると、**所得区分が一律**となる。この差額が医療費助成額の増加に影響する。

公費負担医療 制度の影響

公費負担医療制度の利用により窓口での自己負担額が低く抑えられているが、**窓口無料化によりこの制度を利用しなくなると**、医療費助成額の増加に影響する。

▶ 公費負担医療制度の利用を啓発していく

窓口無料化実施により期待される効果

子育て支援

子どもを安心して
生み育てられる
環境の構築

重症化予防

傷病の
早期発見・早期治療

経済的負担の軽減

子育て世代の
経済的負担の軽減

安心して子どもを育て、暮らしていくことができる津のまちづくりのため

未就学児までの窓口無料化の方針を決定！

平成29年度12月補正予算案に電算システム改修費を計上

今後のスケジュール

平成29年度12月補正予算議決後

平成29年12月

各医療機関への制度説明・周知

平成30年1月～7月

各医療機関および津市自庁システム改修

平成30年4月～8月

広報津、ケーブルテレビ、ホームページ等で制度周知

平成30年8月下旬

受給対象者に窓口無料化に対応した
「津市福祉医療費受給資格証」を交付

平成30年9月 未就学児までの窓口無料化を開始

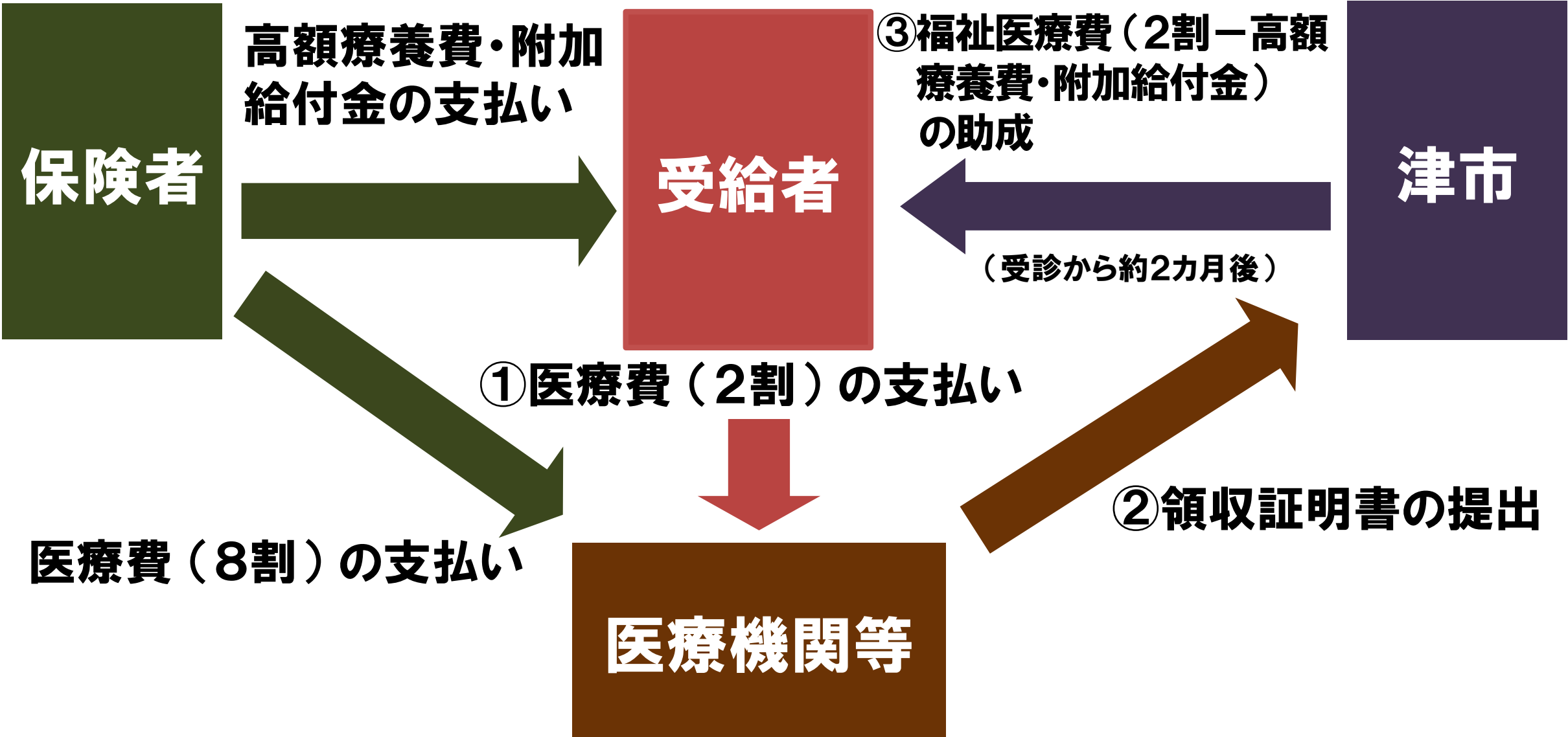
医療費助成の流れ①

現行の自動償還払

領収証明方式

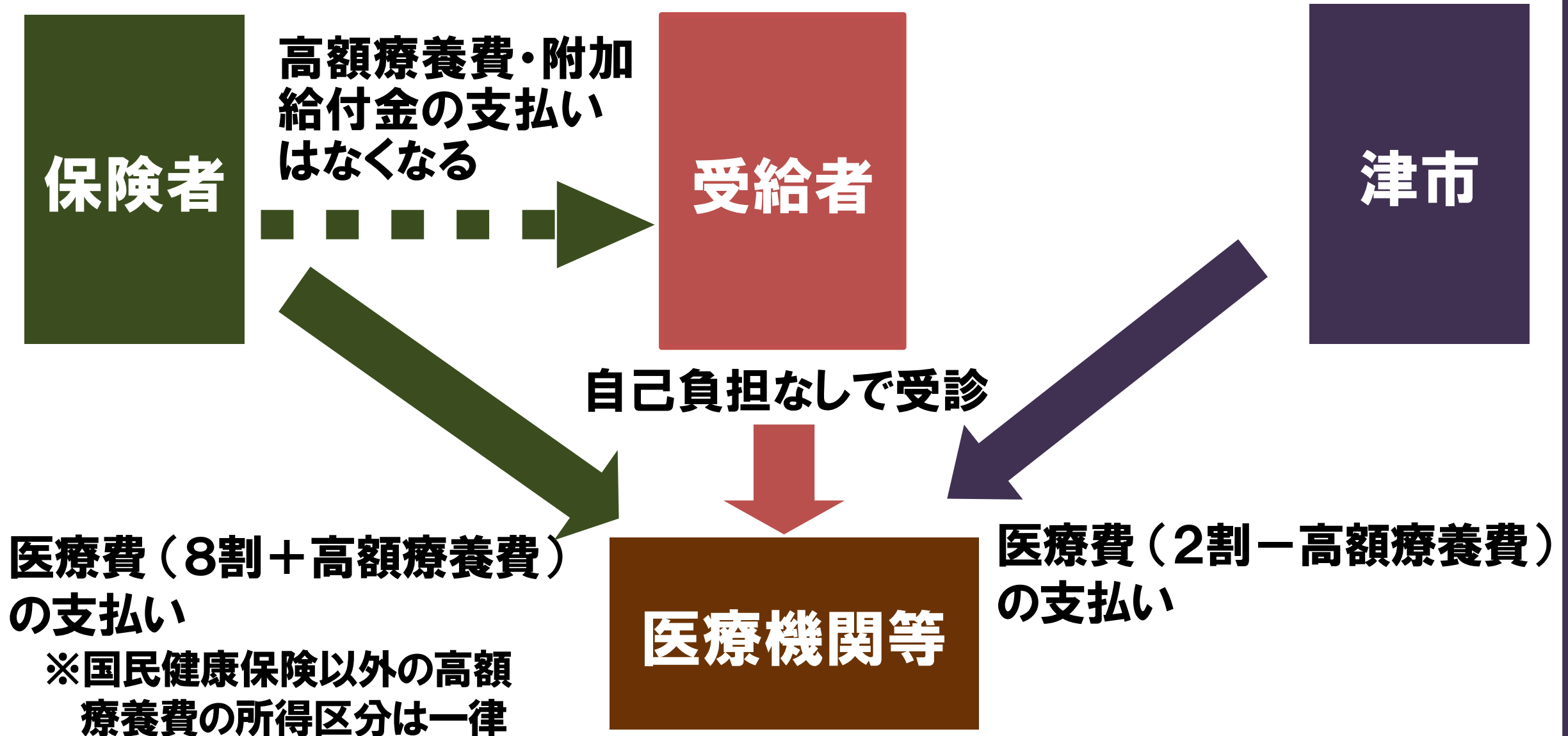
の場合

※小・中学生は
自動償還払を継続



医療費助成の流れ②

窓口無料化 レセプト請求方式 の場合



問い合わせ先

安心して子どもを育て、暮らしていくことができる
津のまちづくりを進めます！

問い合わせ先

津市健康福祉部保険医療助成課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3158

ファクス 059-229-5001

E-Mail 229-3159@city.tsu.lg.jp

